

議事日程(第4号)

令和6年6月19日 午前9時30分開議

- 日程第1 承認第2号 専決処分(国富町税条例の一部を改正する条例)について
- 日程第2 承認第3号 専決処分(国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)について
- 日程第3 議案第24号 令和6年度国富町一般会計補正予算(第1号)について
- 日程第4 議案第25号 令和6年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第5 議案第26号 国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第27号 国富町老人福祉館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例について
- 日程第7 議案第28号 国富町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第29号 国富町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第30号 国富町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第31号 国富町指定居宅介護支援の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第32号 国富町下水道条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第33号 宮崎県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について
- 日程第13 発議第1号 国富町議会の個人情報保護に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
- 日程第14 議員派遣の件について
- 日程第15 総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 日程第16 文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 日程第17 議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 承認第2号 専決処分（国富町税条例の一部を改正する条例）について
- 日程第2 承認第3号 専決処分（国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）について
- 日程第3 議案第24号 令和6年度国富町一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第4 議案第25号 令和6年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第5 議案第26号 国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第27号 国富町老人福祉館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例について
- 日程第7 議案第28号 国富町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第29号 国富町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第30号 国富町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第31号 国富町指定居宅介護支援の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第32号 国富町下水道条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第33号 宮崎県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について
- 日程第13 発議第1号 国富町議会の個人情報保護に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
- 日程第14 議員派遣の件について
- 日程第15 総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 日程第16 文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 日程第17 議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

---

出席議員（13名）

- |     |        |     |        |
|-----|--------|-----|--------|
| 1 番 | 中村 繁樹君 | 2 番 | 谷口 勝君  |
| 3 番 | 三根 正則君 | 4 番 | 日高 英敏君 |

5番 緒方 良美君  
7番 武田 幹夫君  
9番 横山 逸男君  
11番 飯干 富生君  
13番 渡邊 静男君  
6番 山内 千秋君  
8番 近藤 智子君  
10番 河野 憲次君  
12番 穂寄 満弘君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 横山 寿彦君 主幹兼議事調査係長 夏目 卓治君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	中別府尚文君	副町長	横山 秀樹君
教育長	荒木 幸一君	総務課長	坂本 透君
企画政策課長	山下 玲君	財政課長	境田 伸一君
税務課長	津留 慎義君	町民生活課長	菊池 潤一君
福祉課長	矢野 一弘君	保健介護課長	横山 香代君
農林振興課長	春元賢一郎君	農地整備課長	長友 寿隆君
都市建設課長	木下 輝彦君	上下水道課長	佐藤 利明君
会計管理者兼会計課長			日高 佑二君
教育総務課長	三好 秀敏君	社会教育課長	桑畑 武美君
学校給食共同調理場所長			尾上 光君
監査委員	山口 孝君		

---

午前9時30分開議

○議長（渡邊 静男君） おはようございます。本日も若い方が傍聴席においでいただきました。誠にありがとうございます。

今期定例会も本日が最終日であります。議員並びに執行部の皆様には、議事の進行にご協力をよろしく願いたします。

ただいまの出席議員数は13名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開

きます。

---

### 日程第1. 承認第2号

○議長（渡邊 静男君） 日程第1、承認第2号「専決処分（国富町税条例の一部を改正する条例）について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、承認第2号「専決処分（国富町税条例の一部を改正する条例）について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、承認第2号「専決処分（国富町税条例の一部を改正する条例）について」は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第2. 承認第3号

○議長（渡邊 静男君） 日程第2、承認第3号「専決処分（国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、承認第3号「専決処分（国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手多数と認めます。したがって、承認第3号「専決処分（国富

町国民健康保険税条例の一部を改正する条例) について」は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第3. 議案第24号

○議長(渡邊 静男君) 日程第3、議案第24号「令和6年度国富町一般会計補正予算(第1号) について」を議題とします。

これから質疑を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(渡邊 静男君) 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(渡邊 静男君) 討論なしと認めます。

これから、議案第24号「令和6年度国富町一般会計補正予算(第1号) について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長(渡邊 静男君) 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第24号「令和6年度国富町一般会計補正予算(第1号) について」は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第4. 議案第25号

○議長(渡邊 静男君) 日程第4、議案第25号「令和6年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号) について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(渡邊 静男君) 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。まず、原案に反対者の発言を許します。飯干議員。

○議員(11番 飯干 富生君) おはようございます。

私は、今回提案されております国富町国民健康保険税条例の一部改正条例、それにつながる会計予算につきまして、反対の立場から討論させていただきます。

皆様方も18日付の宮日新聞でご覧になったと思いますけれども、あと2年先には子ども・子育て支援金を出すために国が出すのではなく、被保険者が医療保険に上乘せされるという、いわゆる増税が明確になっておりますが、岸田総理は、「これは増税ではない」と言っております。

また、今、防衛費を突出して拠出しておりますけれども、これから先、毎年度の国の会計で余ったお金をほぼ防衛費のほうに持っていくという方針も出されています。とんでもない誤りであ

ることから、私はこの今回、国富町でも税の抑制策は取られていることはよく分かります。医療費そのものについてはよろしいですけれども、国が拠出する介護分、後期高齢者分の拠出金があまりにも大き過ぎます。これ以上続けることは、もう袋小路に追い込まれるということを懸念しております。

ましてや、これから先、後期高齢者、医療費のかかる人が増えることは間違いないわけですね。これを放置しておくわけにはいきません。むしろ、防衛費などという、将来に対して明確なビジョンがあまりにも希薄なところに6兆円を超える、あるいは7兆円にも上るお金を使う、ということについては、やはり地方自治体としては明確に使い方の変更を求めていくべきであります。この点について、私はこの強い憤りを持っております。

どうか皆様方も、この国の姿勢を厳しく追求できる地方議会であり、また、地方自治体でないと、町民福祉の向上が第一義であります地方自治の体制が壊されるということを、これについて強く懸念を申し上げまして、本当に苦渋の決断でありますけれども、本予算に対して反対を表明するものであります。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） これにて討論を終結します。

これから、議案第25号「令和6年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手多数と認めます。したがいまして、議案第25号「令和6年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第5、議案第26号

○議長（渡邊 静男君） 日程第5、議案第26号「国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第26号「国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（渡邊 静男君） 挙手多数と認めます。したがいまして、議案第26号「国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第6. 議案第27号

○議長（渡邊 静男君） 日程第6、議案第27号「国富町老人福祉館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例について」を議題とします。

これから質疑を許します。飯干議員。

○議員（11番 飯干 富生君） お尋ねをいたします。

やちよ荘はもう既に解体されまして、県道がもう変身しつつありますけれども、今、新たに改修中の法ヶ岳の工事、これに対する条例につきましては、新たにつくられることと思いますが、前にも福祉課の方とご相談いただきましたけれども、もう今回は老人福祉館ではなくて、他目的施設として造るべきではないかというふうに思っております。これについて、現在のこういった条例改正の進捗を伺います。

○議長（渡邊 静男君） 答弁を求めます。矢野福祉課長。

○福祉課長（矢野 一弘君） ご質問にお答えいたします。

現在、ご説明のあったとおり、老人福祉館については、法ヶ岳のほうに新たな施設の改修ということで進めておりますけれども、これにつきまして、工事の進捗状況に合わせて新たな条例をつくるということで、今、準備を進めております。

それから、そうした場合に、今後、利用者の方のニーズとか、そういったものをよく酌み取って、それから総合的なところで判断をいたしまして、検討していきたいというふうに、今、進めております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（渡邊 静男君） これにて質疑を終結します。

これから討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第27号「国富町老人福祉館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例につ

いて」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第27号「国富町老人福祉館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例について」は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第7. 議案第28号

○議長（渡邊 静男君） 日程第7、議案第28号「国富町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を許します。飯干議員。

○議員（11番 飯干 富生君） 資料の48ページ、これは議案第28号、第29号、第30号、ここ、条例は違いますが、中身としてはほぼ同じような内容ですので、このページでもって、まず質疑いたします。

ここにありますように、第6のところ、「同一施設内」というものが「同一敷地内」とこゝでは書かれております。また、その下の第8条では「同一敷地内」が消えて、「ほかの事業所」というふうになっておりますが、こういったこの部分の変更になった背景、つまり当然、介護の人手不足も分かっておりますが、それから、その次のページの50ページ、次の次です、50ページで、「身体的拘束」ということが書いてございます。これは、今まで基本的には拘束をしてはならないというのが当たり前でしたけれども、ここでは、正しいということで、(9)のほうで、やむを得ない理由を記録すれば拘束してもよいと読み取れますが、ここに至った理由も教えてください。

そして、もう一つが、今度は記録です。電子機器媒体による記録ということになっております。それと、もう一つが、いわゆる公開、オペレーション。公開ということ。この辺の一連のこの介護の流れについて、かなり大胆な見直しだと私は感じたんですけども、この辺をちょっと、分かる範囲で結構ですが、教えてください。

○議長（渡邊 静男君） 横山保健介護課長。

○保健介護課長（横山 香代君） 先ほどの質問についてお答えいたします。

まず初めに、今回の改正は、介護サービス・介護予防サービスに係る人員、設備、運営などの基準を、第9期介護保険事業に併せて大きな見直しが行われるものです。省令で定められた基準を参考に、条例を定め、以後事業所に適用されていくものになります。

質問にありました改正条例の第7条第6項は職員の、第8条は管理者の兼務範囲を明確化しており、兼務可能なサービス累計の制限を廃止したものです。

身体的拘束に関しましては、身体的拘束等の適正化の推進であり、事例で申し上げますと、プ

ライバシー保護などの観点から導入が難しいとされている、利用者の安全を守るための、カメラ型見守りサービスによる監視体制があげられます。

いずれも、介護サービス・介護予防サービスに係る人員に関する基準の改正であり、この改正により、業務の効率化や夜間勤務の負担の軽減などに繋がるものと考えられ、根源には人員不足という背景があるものと思われます。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 飯干議員。

○議員（11番 飯干 富生君） よく分かりました。

かつて国富町は県内で介護事業所が断トツに多いと、50か所を超えるということでしたが、現状、その後ですね、本町でのこの介護施設、それからもう一つが、訪問介護の問題が非常に大きくて、訪問介護に取り組む事業者が全国で激減していると。いわゆるサービスのほうが、一般の介護サービスから外れてというふうに、見直しも前回あったわけですが、現状、本町の施設、それから訪問介護についての状況はどうなんでしょうか、教えてください。

○議長（渡邊 静男君） 保健介護課長。

○保健介護課長（横山 香代君） 介護事業所につきましては、地域密着型サービスへの転換等で介護サービスは充実しつつありますが、事業所数に大きな変動はありません。

訪問介護につきましては、ホームヘルパーの人員不足により、支援が現状に追いついていないと聞いておりますが、事業所と連携をとりながら、対応していきたいと考えております。

○議長（渡邊 静男君） 飯干議員。

○議員（11番 飯干 富生君） 今、訪問介護がかなり厳しいと、もう今取り扱っているところが1か所しかないというふうにも聞いております。これに対して、いわゆる変わりました通常の見守りということで、いわゆる専門員でなくてもできるという現状に変わりましたが、そちらのほうでもカバーはできていないんじゃないかという気がします。

社協で取り組んでいただいておりますけれども、そちらのほうでもいろんな支障があつて、例えばサービスの回数制限なども増えてきているんじゃないかと思いますが、最後の質問ですけども、いわゆるそういったところで、総合事業の内容、そこらではどうなのかというのが非常に気になります。どんどん介護サービスが限定されて、受けられないとなっていく状況にあるのかな。そしたら、また新たな介護サービス、そういった総合事業自体の見直しもということがあるのかなと。この3年間で、ずっと変わっていくと思うんですね。その点、総合事業ではどうなのかとだけ最後に教えてください。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 保健介護課長。

○保健介護課長（横山 香代君） 先ほどの質問について、地域包括支援センターの介護支援専門員1人当たりの取扱件数の観点からお答えしてよろしいでしょうか。（発言する者あり）

では、お答えします。

今回の改正に伴い、介護支援専門員1人当たりの取扱い件数が見直され、上限が44人までとされました。また、取扱い件数の算出に当たり、介護予防支援の取扱件数は、2分の1を乗じた件数から3分の1を乗じた件数を介護支援件数に加えることに改正されました。

このことにより、現在、地域包括支援センターが居宅介護支援事業所に一部委託という形でお願している介護予防支援の件数を、居宅介護支援事業所が指定を受けることで、直接事業として取り扱うことができますので、地域包括支援センターの業務の効率化、ひいては総合事業の充実につながるものと考えます。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） よろしいですか。

○議員（11番 飯干 富生君） はい。

○議長（渡邊 静男君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） これにて質疑を終結します。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第28号「国富町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第28号「国富町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第8、議案第29号

○議長（渡邊 静男君） 日程第8、議案第29号「国富町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第29号「国富町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第29号「国富町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第9. 議案第30号

○議長（渡邊 静男君） 日程第9、議案第30号「国富町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第30号「国富町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第30号「国富町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第10. 議案第31号

○議長（渡邊 静男君） 日程第10、議案第31号「国富町指定居宅介護支援の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第31号「国富町指定居宅介護支援の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第31号「国富町指定居宅介護支援の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第11. 議案第32号

○議長（渡邊 静男君） 日程第11、議案第32号「国富町下水道条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を許します。飯干議員。

○議員（11番 飯干 富生君） 今回の改正では、124ページの資料のほうで申しますけれども、左側にそれぞれ個別の規定がございまして、今回はもう、1つの基準に該当すればということで決めております。気になりますのが、この基準の中で現行の基準よりも厳しくなったものと緩くなったものは何か。幾つかあると思うんですが、教えてください。

○議長（渡邊 静男君） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤 利明君） ご質問の下水の基準の強化という形で、今回、下水道法施行令の一部を改正されたものでございますけれども、特定事業場から公共下水道等に排除される下水に含まれる六価クロム化合物に係る排水基準を定めているところですが、今般、六価クロムの人体に対する影響の正確な評価が可能となったことから、環境基本法や水質汚濁防止法といった関係法令に基づく水質基準が強化されることを踏まえ、特定事業場からの下水の基準についても、

1 Lにつき六価クロム0.2mg以下に強化をするという部分でございます。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 飯干議員。

○議員（11番 飯干 富生君） 私も調べてみましたが、カドミウムにつきましては0.1が0.03に、今おっしゃった六価クロムは0.5が0.23、次のトリクロロエチレンにつきましては0.3が0.1、ジクロロエチレンは逆に0.2mgが1mgというふうになっているようであります。

また、亜鉛ですね、最も混ざりやすいのが亜鉛ですけれども、1 Lつき5mgが2mg、これは基準が厳しくなっているようであります。

いずれにしても、こういった下水の放流につきましては、かなり将来的な汚染源になりやすいということで、今、この前も聞きましたけど、PFASの問題が全国的にもすごい、何万倍という検出した自治体もあるということでもありますので、十分本町の下水道、あるいは事業所の下水道、注視をしていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（渡邊 静男君） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） これにて質疑を終結します。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第32号「国富町下水道条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第32号「国富町下水道条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第12. 議案第33号

○議長（渡邊 静男君） 日程第12、議案第33号「宮崎県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第33号「宮崎県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第33号「宮崎県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について」は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第13. 発議第1号

○議長（渡邊 静男君） 日程第13、発議第1号「国富町議会の個人情報の保護に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。議会運営委員長、飯干富生君。

○議会運営委員長（飯干 富生君） それでは、ただいま議題となりました発議第1号「国富町議会の個人情報の保護に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」をご説明します。

個人情報の保護に関する法律施行規則の一部改正により、Webスキミングなどの近年の個人情報をめぐる問題へ対応し、保有個人情報の漏えい等報告の対象が拡大されることなどに伴い、関係条文を改正するものであります。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（渡邊 静男君） これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、発議第1号「国富町議会の個人情報の保護に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、発議第1号「国富町議会の個人情報の保護に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第14. 議員派遣の件について

○議長（渡邊 静男君） 日程第14、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。議員派遣については、国富町議会会議規則第124条の規定により、別紙のとおり派遣したいと思います。

なお、計画の一部変更などについては、議長に委任を願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 異議なしと認めます。したがいまして、議員派遣の件については別紙のとおり派遣することに決定しました。

---

#### 日程第15. 総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○議長（渡邊 静男君） 日程第15、総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出については、会議規則第71条の規定によって、お手元に配付した申出書のとおり委員長から申出がありましたのでお諮りします。

申出のありました、総合開発計画、スマートインターチェンジ周辺施設整備、商工業活性化及び誘致企業対策、防災対策、感染症対策、交通安全対策、防犯対策、地域公共交通対策、地方創生と人口減少対策、法華嶽公園の管理・運営、国保事業、保健事業、後期高齢者医療事業、福祉事業及び廃棄物処理事業関係等、所管事務に関する事項について、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 異議なしと認めます。したがいまして、総務厚生常任委員会委員長の申出は、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

---

#### 日程第16. 文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○議長（渡邊 静男君） 日程第16、文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出については、会議規則第71条の規定によって、お手元に配付した申出書のとおり委員長から申出がありましたのでお諮りします。

申出のありました、教育環境施設事業、口蹄疫対策、降灰対策、高病原性鳥インフルエンザ対策、農畜産物の生産・販路、農家の経営状況、森林・林業・木材産業施策の推進、綾川雑用水管理事業、公共施設等の耐震補強工事を含む改築工事、公共事業の推進、スマートインターチェンジ周辺整備促進及び上下水道事業等、所管事務に関する事項について、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 異議なしと認めます。したがいまして、文教産業常任委員会委員長の申出は、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

---

日程第17. 議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○議長（渡邊 静男君） 日程第17、議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出については、会議規則第71条の規定によりまして、お手元に配付をしました申出書のとおり委員長から申出がありましたのでお諮りします。

申出のありました、議会の会期日程等、議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項並びに議会活性化（議員報酬・議会基本条例・デジタル化の推進等）に関する事項について、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 異議なしと認めます。したがいまして、議会運営委員会委員長の申出は、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

---

○議長（渡邊 静男君） 以上をもって、本日の日程は全て終了しました。

よって、令和6年国富町議会第2回定例会を閉会します。お疲れさまでございました。

午前10時10分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年 6月19日

議 長 渡邊 静男

署名議員 中村 繁樹

署名議員 武田 幹夫

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年 月 日

議 長

署名議員

署名議員